



POLICE Information

「高森警察署協議会委員委嘱」について

◎警察署協議会とは

警察署協議会とは、警察署長が警察署の業務運営に住民などの意見を反映させるため、警察署長の諮問に応じ、警察署長に対して意見を述べるための機関で、警察法などにより、警察署ごとの設置が義務づけられているものです。

◎警察署協議会委員

高森警察署協議会委員は、高森町から2人、南阿蘇村から3人の計5人の委員さんで構成されています。

(下の写真、左から) 高森町から、篠田和行さん、山室智子さん、南阿蘇村から河津謙二さん、坂田一廣さん、渡辺百合子さんに協議会委員の委嘱をいたしました。

◎協議会について

令和元年度第1回協議会を6月3日、高森警察署で開催しました。会長に篠田和行さんが選出され、その後、警察署長、副署長等の幹部の面々と、意見交換を行いました。

今年度は、後2回開催される予定です。

※今後とも、協議会委員の方々と意見を交換し、より、地域に密着した警察業務の運営を行っていきます。

警察署協議会委員 (令和元年度)

高森町 (2名)



篠田和行さん



山室智子さん

南阿蘇村 (3名)



河津謙二さん



坂田一廣さん



渡辺百合子さん

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL (62) 0110

なんでも 南部分署

水の事故にご用心!!

これからの季節、海水浴やプール・川などで遊ぶ機会が多くなり、水の事故が多数発生します。その中でも一番多い事故が溺水(おぼれる事故)です。今回は「おぼれた人を発見した時の対応」について紹介します。

○もしおぼれている人を見つけたら

1. 大きな声で周囲の人に知らせ、多くの人の助けを求める。
2. 119番通報し、救急車を呼ぶ。
3. 救急車を呼ぶときは、場所(目標物など)・今かけている電話の番号・おぼれている人の詳しい様子などを伝える。おぼれている人に声をかけ落ち着かせる。
4. おぼれている人はパニック状態になっていることが多いので、声掛けをして落ち着かせる。
5. 身の回りの『浮き輪・ペットボトルなど』水に浮くものを渡す。

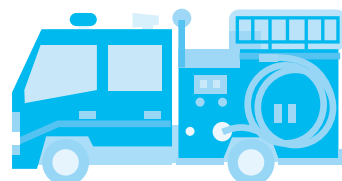
○やっではないけない事

慌てて一人で水に飛び込んで助けに行くことはしない。服を着ている状態だと、水の中では想像以上に体の自由が利かないため、助けようとして行った人が一緒におぼれて死亡することも多く発生しています。

おぼれた時の合言葉

「浮いで待て」

水は危険だと考え、思い出に残る令和最初の夏にしてくださいね!



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119